

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、多くの人々の生活に影響が及んでいます。
そこで、住民税非課税世帯等に対し、生活支援のための現金(臨時特別給付金)の給付を行います。

※これまでにこの給付金を受給した世帯(未申請または辞退含む)の世帯員は対象外です(追加の支給ではありません)。

給付額
1世帯 10万円

支給の要件・手続き方法

A 住民税 非課税世帯

世帯全員が令和4年度住民税(均等割)非課税の世帯で、令和4年6月1日時点で那覇市に住民登録のある人。

①世帯員全員が令和3年12月10日以前から那覇市に住んでいる場合

対象者へ確認書を郵送しました。中身を確認して、返信してください。
提出期限 令和4年9月30日まで

②世帯の中に令和3年12月11日以降に転入者がいる場合

申請が必要です。申請書に記入して、添付書類と一緒に郵送してください。
窓口への提出も可能です。
提出期限 令和4年9月30日まで

B 家計急変 世帯

令和4年1月以降の収入が減少し、「住民税(均等割)非課税相当」の収入となった世帯。

申請が必要です。申請書に記入して、添付書類と一緒に郵送してください。
窓口への提出も可能です。
提出期限 令和4年9月30日まで

※住民税課税の親族等に扶養される人のみの世帯は支給対象外
※ABの重複受給はできません

※確認書(申請書)を受理した日から3週間後を目安に支給します。

お問い合わせ 専用コールセンター

☎0120-031-350
(平日9時~17時30分)

申請記入サポート窓口

場所 本庁舎2階 特設窓口
期間 9月30日(金)まで
受付 平日9時~17時

申請ダウンロードはこちらから。
本庁舎2階特設窓口でも配布します。



野菜を食べて暑い夏を乗り切ろう!

健康増進課
☎853・7961

那覇市民は野菜が足りてない!?



1日に食べて
ほしい野菜の
目標量

350g



那覇市民に
足りていない
野菜の量

100g



※ベジチェックは新型コロナ感染状況により中止になる場合があります。詳細はHPでお知らせします。

タイプ別 目指せ!野菜プラス生活

下の3つから自分に合ったタイプを選んで、野菜をプラスしてみましょう!

Aさんタイプ



- ・料理が得意
- ・外食より自炊派
- ・できるだけ家で食べたい

常備菜 / ピクルス



作り方

- ①好きな野菜をスティック状にカットし、保存容器に入れる。
- ②ピクルス液(酢2:砂糖1)を作り、①へ入れ、冷蔵庫で保存する。

健康増進課

Instagramでアレン
ジレシピも公開中!

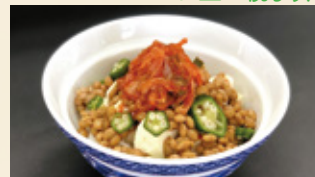


Bさんタイプ



- ・忙しくて自炊する時間がない
- ・料理はできるけど、あまり得意な方ではない...

ごはんのせるだけ / お豆の親子丼



作り方

- 【材料】2人分
- ・ごはん 300g
 - ・納豆 2p
 - ・オクラ(冷凍) ... 40g
 - ・絹豆腐 100g
 - ・キムチ 60g
- ①ごはんを器に入れる
 - ②豆腐をスプーンで崩しながら①の上にのせる
 - ③納豆とタレ(納豆についているもの)を混ぜ合わせ②の上にかける。
 - ④キムチをのせる

Cさんタイプ



- ・外食派
- ・料理はほとんどしない

①いつもの食事に野菜のおかずを+1



②なはベジ協力店で外食

なはベジ協力店は、野菜を100g以上使ったメニューを提供しているお店です。
おいしく野菜を食べよう!

なはベジ協力店の
店舗情報はこ
ちら▶



広告

弁護士による相続無料法律相談会

遺言

家族信託

相続手続き

遺産分割

遺留分

8月6日(土)・9月3日(土)・10日(土)・17日(土)

開催
日時

開催場所

弁護士法人琉球法律事務所

沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシィ1 201号室

開催時間

10時~16時30分

主催

弁護士法人
琉球法律事務所

代表弁護士

久保 以明(29685)
沖縄弁護士会所属

無料法律相談会の
ご予約は

0120-927-122

受付時間

平日 9:00~18:00